

# 建設経済常任委員会

平成27年12月10日（木曜日）

# 建設経済常任委員会

平成27年12月10日（木曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

議案第 1 号 平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

## 出席委員（7名）

|     |      |
|-----|------|
| 委員長 | 飯嶋正利 |
| 委員  | 林俊介  |
| 委員  | 宮澤芳雄 |
| 委員  | 有田恵子 |

|      |      |
|------|------|
| 副委員長 | 宮内保  |
| 委員   | 滑川公英 |
| 委員   | 磯本繁  |

## 欠席委員（なし）

## 委員外出席者（2名）

議長 景山岩三郎

議員 米本弥一郎

## 説明のため出席した者（16名）

|         |      |
|---------|------|
| 副市長     | 加瀬寿一 |
| 農水産課長   | 高木寛幸 |
| 都市整備課長  | 川口裕司 |
| 水道課長    | 鈴木邦博 |
| その他担当職員 | 8名   |

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 商工観光課長          | 向後嘉弘  |
| 建設課長            | 大久保孝治 |
| 下水道課長           | 高野和彦  |
| 農業委員会<br>事務局 会長 | 岩井正和  |

## 事務局職員出席者

|      |      |
|------|------|
| 事務局長 | 阿曾博通 |
| 副主幹  | 榎澤茂  |

事務局次長 高安一範

開会 午前10時 0分

○委員長（飯嶋正利） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

私が委員長を仰せつかりまして、2年ほどたちます。今回、最後の委員長ということで、なかなかふなれな委員長、委員の皆様にはしっかり支えていただいたこと、まずもってお礼を申し上げる次第でございます。また、執行部の皆様には、なかなかふなれな委員長、本当に面倒を見ていただいてありがとうございます。今後ともご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願ひます。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願ひます。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、米本弥一郎議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解お願ひいたします。

本日、景山議長にご出席をいただいております。ご挨拶をお願ひいたします。

○議長（景山岩三郎） おはようございます。

委員の皆さんには、大変忙しい中、委員会大変ご苦労さまでございます。そして、副市長はじめ、職員の皆さん、12月定例会の委員会、忙しい中ご苦労さまでございます。

本日は、付託いたしました一般会計補正予算の1議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なるご審議をお願ひいたしまして、簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。委員長、よろしくどうぞお願ひいたします。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願ひいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） おはようございます。本日は建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、1議案、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項でございます。執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいります。何とぞ可決くださいますようお願い申し上げまして、大変簡単ではございますが、ご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

---

#### 議案の説明、質疑

○委員長（飯嶋正利） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る12月3日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての1議案であります。

それでは、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、農水産課より議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

まず、補正予算書の14ページをお開きいただきたいと思います。

まず最初に、歳出からのご説明になります。

6款1項3目農業振興費、19節負担金補助及び交付金、説明欄1の水田農業構造改革推進事業補助金806万8,000円ですが、主な内容といたしまして、米価下落対策として行っております農家への支援でありまして、飼料用米とホールクroppサイレージ、こちらの取り組み面積が増えたことから補助金の補正をお願いするもので、まず飼料用米につきましては、当初250ヘクタールの取り組みを見込みましたが、主食用米、ふさこがね、コシヒカリ等の品種ですけれども、こちらが135ヘクタールの見込みに対しまして、25ヘクタール面積が増えました。計160ヘクタールとなりました。また、夢あおば等の専用品種におきましては、115ヘクタールの見込みに対しまして、67ヘクタール増えました。合計182ヘクタールとなりまして、全体で合わせますと92ヘクタール面積が増えまして、342ヘクタールの取り組み面積

となりました。こちらを収穫量で換算しますと、573.2トンということで、こちらが増えたこととなります。

当初予算では、市単独事業の転作作物推進事業補助金といたしまして、飼料用米に取り組む農家に、1キログラム当たり25円の補助を予定しておりましたが、取り組み面積が大幅に増えたことから、1キログラム当たり20円とする補助額の見直しを検討しました。また、ホールクロップサイレージの補助額についても、取り組み面積が20ヘクタール増え、54ヘクタールとなりましたために、10アール当たりの補助額を1万5,000円から1万2,000円とする減額を検討いたしました。

以上のように補助金の見直しを行いましたが、それでも当初予算より補助金総額で不足が生じますことから、米農家と畜産農家に支援する補助金806万8,000円の補正予算をお願いするものでございます。

次に歳入でございます。

補正予算書の10ページをお開き願いたいと思います。

14款2項3目農林水産業費県補助金、1節農業費県補助金、説明欄1の水田自給力向上対策事業補助金241万7,000円は、先ほど歳出でご説明いたしましたように、飼料用米等の取り組み面積増加に伴います県よりの補助金額でありまして、このたびの定例会におきまして増額の補正をお願いするというものであります。

以上で、議案第1号、農水産課所管の補足説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（大久保孝治） それでは、議案第1号のうち、建設課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の4ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正になります。

8款2項道路橋梁費のうち、事業名、橋梁長寿命化修繕事業、金額が6,934万2,000円でございます。橋梁長寿命化の年度計画に基づき修繕工事を実施しているところですが、橋梁にかかる河川や水路の管理者との設計協議について長期間を要してしまったため、水路等の水位が低下している時期である年度内の工事完成が見込めなくなったことから、繰り越しをお願いするものでございます。

以上で、建設課所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について質疑がありましたらお願いいたします。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、何点かお尋ねします。

まず、農水産課のほうにお尋ねをいたします。

飼料用米でキロ25円から20円に減額をされるということですが、これ、夢あおばではなくて、コシヒカリ、ふさがね、主食用米の価格に対して、補助金に対して減額をされるということですが、米の販売価格と比べて、これでも有利になるのでしょうか。参考のために、今年のコシヒカリの販売価格等分かりましたら、教えていただきたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、飼料用米の補助金の額、25円から20円に減額したということです。そちらで米の販売価格より有利になるのかどうかということだと思います。

専用品種も同じように25円から20円に減額しております。それで、まず主食用米の買い取り価格についてですが、JAの1俵当たりの買い取り価格を申し上げますと、コシヒカリ一等米で1万800円、ふさがねが一等米で9,100円ということでありました。

次に、飼料用米に取り組んだ場合の収入についてご説明をいたします。

主食用米で、基準単収を10アール当たり563キログラム、これが県から指定されている基準単収であります。こちらで試算いたしますと、10アール当たり、国からの補助金が8万7,000円、県からは1,500円、市からの補助金を1キロ20円とした場合に、この基準単収にかかりますと1万1,260円。畜産農家の買い取り料金というのがあります。こちらの料金が、同じく1キロ20円で買い取っていただけますので、1万1,260円ということで、10アール当たりの収入金額、合計11万1,020円という計算になります。

1俵あたりに換算しますと、1万1,832円というふうになります。先ほど申しましたコシヒカリ1俵の買い取り価格が通常1万800円ということですので、1,032円ほどの有利という形になります。ふさがねの場合は、2,732円ほど有利になるというような金額になります。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） そうですか、分かりました。

現在というか、当然来年度の申請もあると思います。だいぶ多く、92ヘクタール増えた。  
来年度の見込みはどうなっているか、今の段階で結構ですから、お聞きしたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、来年度の見込みということで、お答えさせていただきます。

平成28年の飼料用米の取り組み面積につきましては、昨年、今年と専用品種の取り組みが増えております。専用品種の夢あおばの注文の受け付け状況も、現在やっております、要望する方が増えております。

来年の取り組みにつきましては、主食用米と比べて補助金が多い専用品種の面積がかなり増えるのではないかなというふうに見込んでおります。面積につきましては、本年より58ヘクタール増えるのかなと思ひまして、400ヘクタールという形で見込んでおります。その内訳ですけれども、コシヒカリ、ふさがね等の主食用米が160ヘクタール、夢あおば等の専用品種で240ヘクタール、合計400ヘクタールということで想定はしております。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） ありがとうございます。

それと、緑の羽根、これは11ページの中段ですか、説明欄1の緑の募金、これは緑の羽根、国土緑化推進機構というふうに調べたら出てきたんですけれども、これについてちょっと詳しく説明していただければ。お願いします。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、「緑の募金」東日本大震災復興事業交付金141万8,000円、こちらの内容につきまして、ご説明させていただきます。

今年度の当初予算の歳出で、保安林植栽工事として計上させていただきました。既に計上させていただきましたけれども、歳入につきましては、千葉県緑化推進委員会より10月に交付金の交付決定がありましたので、今回補正予算として歳入のほうに計上させていただきました。

事業の内容につきましては、東日本大震災の被災地の復興等が目的でありまして、海岸市有保安林の松くい虫等の被害を受けた場所に松などの苗木を植栽して、保安林の機能回復を

図る工事を行うというものでございます。

工事場所につきましては、井戸野地先で、あさひパークゴルフ場があります。そちら、パークゴルフ場よりも350メートルぐらい西側の保安林の場所を植栽するという事業でありまして、工事の概要につきましては、整地した1,664平方メートル、こちらにクロマツ、トベラ、マサキ、こちらを合計1,664本植樹するということになっております。

なお、記念植樹会といたしまして、来年の2月19日に豊畑小学校の3年生、4年生に協力をいただきまして、苗木を植えていただくという予定になっております。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） どうもありがとうございました。

それと、建設課のさっきの説明はどこでしたか、4ページの8款2項橋梁長寿命化修繕事業ですけれども、これについて、進捗状況分かりましたらお尋ねしたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 進捗状況をということでございます。

調査のほうと実際の工事ということで、2種類でちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

まず全体で、市内全域で319橋ございまして、調査が平成26、75橋、現在、今年の27年度で現在調査中ですが、128橋、これまでに203か所ということで、今年度では調査のほうの進捗が63%になります。

実際の修繕工事ですが、既にかかけ替えが2橋ございます。紫陽花橋、関戸橋、それと現在の修繕工事をやっておりますものが全部で6橋になりますか。全体ですと、修繕のほう、実際工事に取りかかっていますものは、まだ3%に満たないという状況です。それと平成26年度、75橋のうち、44か所、こちらが修繕を要するという結果になっております。ですから、本年度の128橋の調査の中でも、相当数今後補修を要するものが出てくるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑は。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 先ほどの宮澤委員と同じなんですけれども、14ページ、飼料用の1俵当たりの金額というのが、1万1,000円から。コシヒカリでも1万800円、これ、飼料用の銘柄

というのは、どのくらいなんですか。銘柄というより、品種。それをちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） 飼料用米の取り扱っている品種ということでよろしいでしょうか。主食用米に関しましては、ふさこがねがほとんどでありまして、一部コシヒカリがあります。旭市で専用品種の場合ですと、ほとんどやられている、実施されている方が、夢あおばがほとんどでありまして、そのほかにべこあおばとべこごのみが専用品種で飼料用米として作付されております。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 飼料用米の米が始まったときからですけれども、同じ米であって、2種類の系統に流れるわけですね。その場合、例えばこれから、今年ももう主食用の米は足りないと言っていますけれども、この飼料用の米が最初減反したときに、飼料用の米が裏では主食に回ってたんですよね。今回もこれ、簡単に言えば、1反当たりの収入が多くなるから飼料用の米を作るわけですよ。その辺のはっきりとした、主食に食べる米と餌に回す米というのは、はっきりと分かるんですか。DNA鑑定とかそういうのやっているんですか。

例えば、飼料用の米を使う現場に行って何かされた場合には、べらぼうの価格差が出るわけですからね。その辺、来年も400ヘクタールということになれば、相当のまたそれに対して補助金やったら、どんどん増えていくんじゃないかと思うんですよ。豚や鳥や牛にかかる餌代のほうが高いなんて、普通だったら信じられないと思うんですよ。そのために、来年度また追加予算、今回は補正なんですけれども、その前に最初の一般会計、3月議会から増える予定で補助金を出していくなんていうのは、すごくおかしいような気がするんですよ。現実には、飼料用の米が安いのに、主食用の米が去年から比べるとやっぱり1割以上上がっているわけですよ。そうなってきた場合に、国にしても行政にしても、補助金の負担額というのは相当大きくなるんじゃないかと思うんです。その辺、来年のことについてはどのように考えているか、ちょっと聞きたいんですけれども。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） この飼料用米に関しましては、米が現在余っているという状況で

ありまして、米の作付を少なくするというので、あくまでも水田をフル活用して、ほかのお米をほかに回すというようなのが国の政策でありますので、それにのっとりまして、市のほうでも水田をフル活用して、飼料用米に一部回すというような対策で、これは来年も続けるというような形であります。

また、流通過程で、一部畜産農家に行っているのかというようなことなんですけれども、こちら、まず最初に、重量を畜産農家のほうではかりまして、そちらで1キロ20円で買い取っているわけなんですけれども、そちらは間違いなく畜産農家に飼料用米が行っているものと思われまして、そこから配合飼料の工場に行きまして、農家の方に行っております。これは信頼関係でありまして、間違いなく飼料用米は畜産農家のほうに行っているという形で農水産課としては捉えております。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

---

#### 議案の採決

○委員長（飯嶋正利） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせて

いただきます。

---

所管事項の報告

○委員長（飯嶋正利） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告のある所管課は随時報告してください。

○副市長（加瀬寿一） 特にありません。

○委員長（飯嶋正利） 特にないので、所管事項の報告を終わります。

---

○委員長（飯嶋正利） 以上をもちまして、本委員会を閉会とします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時25分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長      飯 嶋 正 利